

有料老人ホーム情報開示等一覧表

(令和6年 8月 13日現在)

施設名		サービス付き高齢者向け住宅 いいざか花桃館	
所在地		福島県福島市飯坂町湯野字湯ノ上13番地の1	
電話番号・FAX番号		電話 024-563-3900 FAX 024-563-3901	
メールアドレス		info@izaka-hanamomo.jp	
事業主体名		社会福祉法人 緑風福祉会 (設立年月日 平成23年 3月 1日)	
開設年月日		平成25年 7月 1日 (老人福祉法第29条の規定に基づく有料老人ホームの届出年月日又は高齢者住まい法第5条の規定に基づくサービス付き高齢者向け住宅の登録年月日) 平成24年 11月 29日	
施設の 類型等	類型(サ高住は記入不要)	介護付・住宅型・健康型	
	居住の権利形態	利用権方式 <input checked="" type="radio"/> 建物賃貸者方式・終身建物賃貸者方式	
	利用料の支払い方式	一時金方式 <input checked="" type="radio"/> 月払い方式・選択方式	
	入居時の要件	<input checked="" type="radio"/> 自立・要支援・要介護・その他()	
	介護保険		
	居室区分	<input checked="" type="radio"/> 全室個室・相部屋あり	
	サービスに関わる職員体制 (介護付き有料老人ホームのみ記入)	ホーム専従職()人、他の事業所と兼務()人	
	提携ホームの利用等	あり <input checked="" type="radio"/> な	
入居者数/入居定員		58/60	
入居室数/居室数		55/60	
居室概要			
一般居室(数・床面積)		60室(19.21㎡~29.07㎡)	
介護居室(数・床面積)			
前 払 金	敷金	150,000~211,500(月額家賃相当額の3か月分)	
	敷金以外の前払金(円)	最少:0円	最大:0円 最多価格:
	うち介護費用の前払金(円)		
	返還金の保全措置	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	
入居者生活保証制度(注1)への加入		有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	
(内 訳)	月額利用料(月30日の場合)	合計 150,860~171,360 円	
	管理費	25,700円	
	食費	50,160円	
	介護費用 (介護保険に係る利用料を除く)	0円	
	光熱水費	家賃に含む	
	家賃相当額(最少/最大)	50,000/70,000	
	その他	生活支援サービス費 25,000円	
要介護状態に なった場合	特定施設入居者生活介護の指定の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	
	介護を行う場所	<input checked="" type="radio"/> 現居室・ <input type="radio"/> 介護居室	
	追加費用の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	
体験入居の有無と期間・費用		<input checked="" type="radio"/> 有(期間:2泊より 費用:家賃、共益費、サービス費の日割及び食事代)・ <input type="radio"/> 無	
情 報 開 示	重要事項説明書の公開	<input checked="" type="radio"/> 有・ <input type="radio"/> 無	
	契約書の公開	<input checked="" type="radio"/> 有・ <input type="radio"/> 無	
	管理規程の公開	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	
	財務諸表の閲覧	<input checked="" type="radio"/> 有・ <input type="radio"/> 無	
(公社)全国有料老人ホーム協会への入会		有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	
備考			

注1 入居者生活保証制度

社団法人全国有料老人ホーム協会が実施している事業。
事業者の万一の倒産などにより、ホームから全入居者が退去せざるを得なくなり、かつ入居者から契約が解除された場合に、登録された入居者へ500万円の保証金を協会から支払う制度です。本制度を利用するには、入居者と事業者との間で「入居契約追加特約書」を締結し、事業者より拠出金として、入居者1人あたり20万円(満80歳以上は13万円)を協会に納入する必要があります。登録された入居者には、協会より保証状が発行されます。